

A n s e r D A T A P O R T[®]

JX 手順 接続インタフェース解説書 【加入者編】

2.1 版

令和 7 年 2 月

株式会社 NTTデータ

AnserDATAPORT® JX手順 接続インタフェース解説書 改訂履歴

項番	章	頁 (更新後)	改訂理由	改訂前	改訂後
1	-	-	ドラフト版 新規作成	-	-
2	-	-	1.0版 新規作成	-	-
3			以下余白		

NTT DATA confidential

【誤記等に伴う改版（1.0 版 ⇒ 1.1 版）】

項番	章	頁 (更新後)	改訂理由	改訂前	改訂後
1	コピーライト		誤記修正	Copyright© 2016-2023 NTT DATA CORPORATION	Copyright© 2023 NTT DATA CORPORATION
2	2.1.3.通信制約	2-2	記述改善	表 2.1-1 通信制約 圧縮有もしくは無	表 2.1-1 通信制約 圧縮有もしくは無 (圧縮を推奨)
3	3.2.3.SOAP Bodyの設定内容	3-3	記述改善	表3.2-4 SOAP Bodyの子要素 【項番3】 Data 設定内容を「表3.2-5 dataの設定内容」に示す。base64エンコード後、設定する。 なお、金融機関にファイル圧縮ありで申し込んだ企業はZIP形式で圧縮した後、base64エンコードを実施する。	表3.2-4 SOAP Bodyの子要素 【項番3】 Data 設定内容を「表3.2-5 dataの設定内容」に示す。base64エンコード後、設定する。 なお、ファイル圧縮対応可能となる企業はZIP形式で圧縮した後、base64エンコードを実施する。
4				【項番8】 compressType 金融機関にファイル圧縮ありで申し込んだ企業は以下を設定する。 “application/zip” 金融機関にファイル圧縮なしで申し込んだ企業はタグのみ設定し、値は設定しない。	【項番8】 compressType ファイル圧縮対応可能となる企業は以下を設定する。 “application/zip” ファイル圧縮対応不可となる企業はタグのみ設定し、値は設定しない。
5	3.3.2.SOAP Bodyへの設定内容	3-5	記述改善	表3.3-2 SOAP Bodyの子要素 【項番2】 Data 設定内容を「表3.3-3 dataの設定内容」に示す。 金融機関にファイル圧縮ありで申し込んだ企業に対してはZIP形式で圧縮した後、base64エンコードを実施する。	表3.3-2 SOAP Bodyの子要素 【項番2】 Data 設定内容を「表3.3-3 dataの設定内容」に示す。 ファイル圧縮ありで送信した企業に対してはZIP形式で圧縮した後、base64エンコードを実施する。
6				【項番7】 compressType 金融機関にファイル圧縮ありで申し込んだ企業には以下を設定する。 “application/zip” 金融機関にファイル圧縮なしで申し込んだ企業にはタグのみ設定し、値は設定しない。	【項番7】 compressType ファイル圧縮ありで送信した企業には以下を設定する。 “application/zip” ファイル圧縮なしで送信した企業にはタグのみ設定し、値は設定しない。
7	4.3.2.(5)A.照合データの作成	4-5	誤記修正	図 4.3-3 照合データ(外国送金)の作成イメージ Cncll Clss	図 4.3-3 照合データ(外国送金)の作成イメージ Cncl Clss
8				(C)照合キーをMtchKeyに設定する。 CncllClssに0を設定する。	(C)照合キーをMtchKeyに設定する。 CnclClssに0を設定する。
9	4.3.2.(5)B.照合データ(取消)の作成			(C)照合キーをMtchKeyに設定する。 CncllClssに1を設定する。	(C)照合キーをMtchKeyに設定する。 CnclClssに1を設定する。
10	裏表紙		誤記修正	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	株式会社NTTデータ
11			以下余白		

【誤記等に伴う改版（1.1 版 ⇒ 1.2 版）】

項番	章	頁 (更新後)	改訂理由	改訂前	改訂後
1	4.3.3.(3)スキーマ チェックのエラー の表示方法	4-7	誤記修正	表4.3-1 スキーマチェックのエラー表示 方法 【項番2】 ②.上記①で、10件以上のエラーを表 示し、後続する<OrgnlInstrId>で発生 している場合は、チェック未実施として、 該当の<Prtry>に、チェック処理が中 断されている旨のコード(※)を表示す る。	表4.3-1 スキーマチェックのエラー表示 方法 【項番2】 ②.上記①で、10件以上のエラーを検 知し、後続する<OrgnlInstrId>で発生 している場合は、チェック未実施として、 該当の<Prtry>に、チェック処理が中 断されている旨のコード(※)を表示す る。
2	4.3.3.(3)スキーマ チェックのエラー の表示方法	4-7	誤記修正	表4.3-1 スキーマチェックのエラー表示 方法 備考(共通制約事項) 【2.エラー理由が複数の場合】 1件目に検知したエラー理由のみ<Prtr y>に表示するが、 他のエラーもある旨の表示(※)を実施 する。 なお、<AddtlInf>は、1件目と同じエラ ーコードの項目のみ表示する。 ※ (同一エラー理由コードで11件以上の エラー、または異なるエラー理由コード が存在) 他のエラーもある旨を表示するために< Prtry>の下3桁へ***を追加 、末尾に(***))を表示する。	表4.3-1 スキーマチェックのエラー表示 方法 備考(共通制約事項) 【2.エラー理由が複数の場合】 1件目に検知したエラー理由のみ<Prtr y>に表示するが、 他のエラーもある旨の表示(※)を実施 する。 なお、<AddtlInf>は、1件目と同じエラ ーコードの項目のみ表示する。 ※同一エラー理由コードで11件以上の エラー、または異なるエラー理由コード が存在する場合 他のエラーもある旨を表示するために< Prtry>の下3桁へ***を追加する。
3			以下余白		

【誤記等に伴う改版（1.2 版 ⇒ 1.3 版）】

項番	章	頁 (更新後)	改訂理由	改訂前	改訂後
1	1.3.インタフェース で送受信するデー タの概要	1-2	誤記修正	表1.3-1 加入者と本システム間で送受 信するインタフェース一覧 Foreign remittance	表1.3-1 加入者と本システム間で送受 信するインタフェース一覧 Foreign Remittance
2	3.3.2.SOAP Bod yへの設定内容	3-5	記述改善	表3.3-2 SOAP Bodyの子要素 【項番7】compressType ファイル圧縮ありで送信した企業には 以下を設定する。 “application/zip” ファイル圧縮なしで送信した企業にはタ グのみ設定し、値は設定しない。	表3.3-2 SOAP Bodyの子要素 【項番7】compressType ファイル圧縮ありで送信した企業には 以下を設定する。 “application/zip” ファイル圧縮なしで送信した企業にはタ グのみ設定し、値は設定しない。 ※compressTypeが、zip以外で設定さ れた場合は、ファイル圧縮なしとして扱 う。
3			以下余白		

【誤記等に伴う改版（1.3 版 ⇒ 2.0 版）】

項番	章	頁 (更新後)	改訂理由	改訂前	改訂後
1	4.2.3.JX手順上の加入者連携時のファイル名について	4-3	記述改善	-	4.2.3. JX手順上の加入者連携時のファイル名について JX手順上、ファイル名は加入者センタ（企業）と本システム間で連携されないが、以下の通りZIP圧縮ありの場合は中身（解凍後）のファイル名は原則*1連携されるため、留意のこと。 <ZIP圧縮なしの場合> ファイル名は連携されない。 ・pain.001:加入者で任意に設定する。 ・pain.002:加入者で（取得時に）任意に設定する。 <ZIP圧縮ありの場合> ZIPのファイル名は連携されないが、中身（解凍後）は連携される。 ・ZIPのファイル名： ・pain.001:加入者で任意に設定する。 ・pain.002:加入者で（取得時に）任意に設定する。 ・中身（解凍後）のファイル名： ・pain.001:加入者で任意に設定*2する。 ・pain.002:本システムで「5020043500001」*1を設定する。 （注）*1 加入者での利用ソフトによっては、加入者側で設定可能となるものもある。 （注）*2 ファイル名の使用可能文字 ・255バイト以下 ・半角英数 ・半角記号：「.（ドット）」「_（アンダースコア）」「-（ハイフン）」
2			以下余白		

【誤記等に伴う改版（2.0 版 ⇒ 2.1 版）】

項番	章	頁 (更新後)	改訂理由	改訂前	改訂後
1	-	-	他の仕様書に合わせて、版数を2.1版に修正	-	-
2			以下余白		

目 次

1. 概要	1-1
1.1. 本システムの目的	1-1
1.2. 記載範囲	1-1
1.3. インタフェースで送受信するデータの概要	1-2
2. インタフェース	2-1
2.1. 外国送金インタフェース仕様	2-1
2.1.1. 通信回線	2-1
2.1.2. 通信手順	2-1
2.1.3. 通信制約	2-2
2.2. JX手順のメッセージ構成	2-2
3. インタフェース解説(JX手順)	3-1
3.1. 外国送金におけるインタフェース設定内容	3-1
3.2. 本システムへの送信インタフェース	3-1
3.2.1. HTTP Header リクエストの設定内容	3-1
3.2.2. SOAP Headerの設定内容	3-2
3.2.3. SOAP Bodyの設定内容	3-3
3.3. 本システムからの受信インタフェース	3-4
3.3.1. SOAP Headerの設定内容	3-4
3.3.2. SOAP Bodyへの設定内容	3-5
3.4. SOAP Fault	3-5
4. ファイル解説(data)	4-1
4.1. ファイル一覧	4-1
4.2. 共通事項	4-1
4.2.1. フォーマット各表の基本事項	4-1
4.2.2. 各XMLメッセージフォーマットのバージョン変更の際の運用方法	4-2
4.2.3. JX手順上の加入者連携時のファイル名について	4-3
4.3. 外国送金	4-4
4.3.1. 依頼明細(外国送金)	4-4
4.3.2. 照合データ(外国送金)	4-5
4.3.3. 処理結果明細(外国送金)	4-7

1.3. インタフェースで送受信するデータの概要

企業クライアントと本システムとの間で外国送金依頼と外国送金結果に利用するデータフォーマットには金融通信メッセージの国際規格であるISO20022で規定されたXMLメッセージを基に金融機関との取り決めによって規定したXMLメッセージを使用する。照合ファイルのデータフォーマットは本システム用に規定した独自のXMLメッセージを使用する。

また、外国送金依頼と外国送金結果に利用するデータフォーマットのXMLメッセージの妥当性を検証する際にはISO20022が提供するスキーマを基に金融機関との取り決めによって規定した独自のスキーマを使用する。照合ファイルのデータフォーマットのXMLメッセージの妥当性を検証する際には本システム用に規定した独自のスキーマを使用する。

ISO20022の詳細については、以下を参照のこと。

・ISO20022(Universal financial industry message scheme)<https://www.iso20022.org/>

加入者と本システム間で送受信するインタフェースを「表1.3-1 加入者と本システム間で送受信するインタフェース一覧」に示す。

表1.3-1 加入者と本システム間で送受信するインタフェース一覧

項番	取引種別	データ種別	データ分類	ビジネス文書の形式	ビジネス文書の種別	データ説明	使用するXMLファイル形式
1	外国送金	依頼明細 (外国送金)	依頼データ	Foreign Remittance	Foreign Remittance Request	外国送金を行うための依頼データ	下記2つのXMLファイルを連結したファイル。 ・BusinessApplicationHeaderV02 (head.001.001.02) ・CustomerCreditTransferInitiationV09 (pain.001.001.09)
2		照合データ (外国送金)	照合データ		Match	依頼データ(依頼明細(外国送金))と照合を行うためのデータ	下記2つのXMLファイルを連結したファイル。 ・BusinessApplicationHeaderV02 (head.001.001.02) ・本システムで規定する照合フォーマット
3		処理結果明細 (外国送金)	返却データ		Foreign Remittance Result	外国送金の結果データ	下記2つのXMLファイルを連結したファイル。 ・BusinessApplicationHeaderV02 (head.001.001.02) ・CustomerPaymentStatusReportV10 (pain.002.001.10)

2. インタフェース

2.1. 外国送金インタフェース仕様

本章では加入者と本システム間の通信で使用する通信回線と、通信手順について規定する。

2.1.1. 通信回線

加入者センタと本システムを接続する回線は、NTTデータが提供するConnecureを使用する。

2.1.2. 通信手順

加入者センタと本システム間の通信の通信手順についてはJX手順を使用する。JX手順はSOAPプロトコルのメッセージとして通信を制御する情報(以下、制御情報)と業務に関する情報(以下、業務情報)を設定し、HTTPで送受信を実施するクライアント・サーバ型(Pull型)の通信である。

なお、JX 手順の詳細については一般財団法人流通システム開発センタが公開している「インターネットを利用した通信プロトコル利用ガイドライン 第2.0 版」を参照のこと。

企業クライアントが本システムに接続する際のプロトコル構成について「図 2.1-1 プロトコル構成図」に示す。

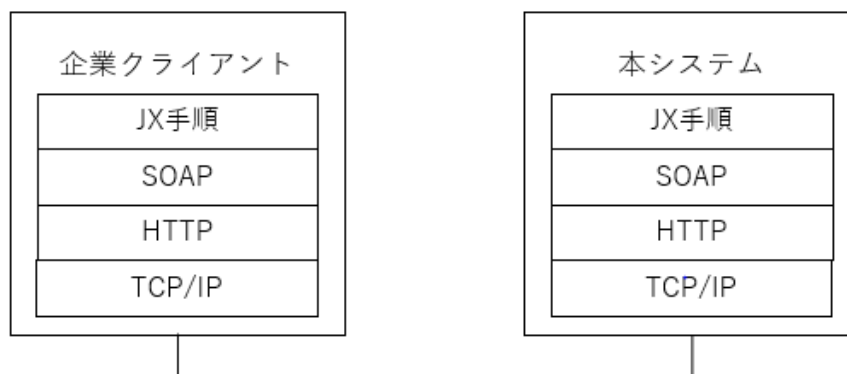


図 2.1-1 プロトコル構成図

2.1.3. 通信制約

加入者から本システムに送信する際の通信制約について「表 2.1-1 通信制約」に示す。

表 2.1-1 通信制約

項番	項目	制約
1	データ圧縮	圧縮有もしくは無 (圧縮を推奨)
2	圧縮形式(圧縮有の場合)	ZIP(SOAP Bodyのdata項目のみ)
3	データ圧縮時のパスワード	無
4	最大ファイルサイズ	20MB(圧縮前)

2.2. JX手順のメッセージ構成

本システムにおけるメッセージ構成を「図2.2-1 メッセージ構成」に示す。

JX手順においては通信の際にクライアントおよびサーバ間で取り決めた伝送定義(相手方識別子、相手方URI等)が必要になる。加入者が金融機関にシステムの利用を申し込んだ際に、金融機関が企業に伝送定義を通知する。

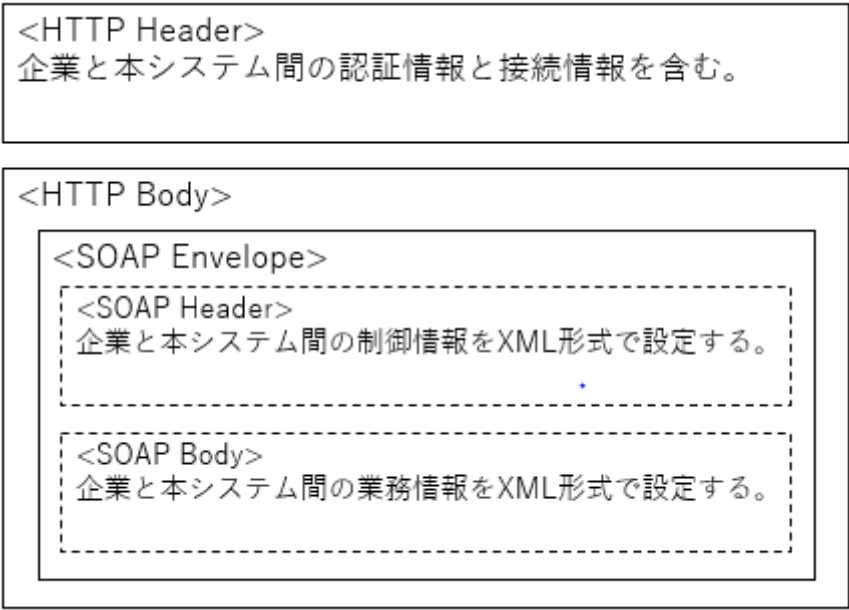


図2.2-1 メッセージ構成

3. インタフェース解説(JX手順)

3.1. 外国送金におけるインタフェース設定内容

企業と本システム間の送受信インタフェースはJX手順に準拠する。

本システムにおいて、HTTP Header、SOAP HeaderおよびSOAP Bodyのメッセージ構成はJX手順に準拠する。ただし、本システムで独自に規定した設定値について以下に示す。

3.2. 本システムへの送信インタフェース

企業から本システムへ送信するインタフェースについて、以下に示す。

3.2.1. HTTP Header リクエストの設定内容

HTTP Headerリクエストのタグ名および設定内容を「表3.2-1 HTTPヘッダリクエストの子要素」に示す。

表3.2-1 HTTPヘッダリクエストの子要素

項番	タグ名	設定内容
1	HOST	金融機関から払い出された接続先の情報を設定する。
2	Authorization	Basic認証に用いるユーザ名とパスワードを設定する。

3.2.2. SOAP Headerの設定内容

SOAP Headerのタグ名および設定内容を「表3.2-2 SOAP Headerの子要素」に示す。

表3.2-2 SOAP Headerの子要素

項番	タグ名	設定内容
1	MessageHeader	本システムで独自に定義する項目のみを示す。
2	From	加入者側URI (加入者センタ確認コード)を設定する。
3	To	金融機関側URI (金融機関センタ確認コード)を設定する。
4	MessageId	送信ビジネスドキュメントが一意となるように設定する。 ※重複は不可とする ※pain. 001, pain002, mtch. 001上の Message Identification <MsgId>等 とは異なる値であることに留意。
5	OptionalFormatType	外国送金を示す固定値を設定する。 ※GetDocumentメッセージの場合のみ必須 以下を設定する。 “Foreign Remittance”
6	OptionalDocumentType	処理結果明細 (外国送金)を示す固定値を設定する。 ※GetDocumentメッセージの場合のみ必須 設定内容を「表3.2-3 OptionalDocumentTypeの設定内容」に示す。

表3.2-3 OptionalDocumentTypeの設定内容

項番	ビジネス文書の種別	説明
1	Foreign Remittance Result	企業が外国送金結果取得 (第2シーケンス)を実施する際に “Foreign Remittance Result” を設定する。

3.2.3. SOAP Bodyの設定内容

SOAP Bodyについて、インタフェースごとのタグ名および設定内容を「表3.2-4 SOAP Bodyの子要素」に示す

表3.2-4 SOAP Bodyの子要素

項番	タグ名	設定内容
1	PutDocument	本システムで定義する項目のみを示す。
2	MessageId	送信ビジネスドキュメントが一意となるように設定する。 ※重複は不可とする ※pain. 001, pain002, mtch. 001上の Message Identification <MsgId>等 とは異なる値であることに留意。
3	Data	設定内容を「表3.2-5 dataの設定内容」に示す。base64エンコード後、設定する。 なお、ファイル圧縮対応可能となる企業はZIP形式で圧縮した後、base64エンコードを実施する。
4	senderId	以下を設定する。 ・外国送金依頼ファイルを送信する場合 “Foreign Remittance Request” ・照合ファイルを送信する場合 “Match”
5	receiverId	以下を設定する。 “File Remittance System”
6	formatType	以下を設定する。 “Foreign Remittance”
7	documentType	以下を設定する。 ・外国送金依頼ファイルを送信する場合 “Foreign Remittance Request” ・照合ファイルを送信する場合 “Match”
8	compressType	ファイル圧縮対応可能となる企業は以下を設定する。 “application/zip” ファイル圧縮対応不可となる企業はタグのみ設定し、値は設定しない。
9	GetDocument	本システムで定義する項目のみを示す。
10	receiverId	以下を設定する。 “Foreign Remittance Result”
11	ConfirmDocument	本システムで定義する項目のみを示す。
12	senderId	以下を設定する。 “File Remittance System”
13	receiverId	以下を設定する。 “Foreign Remittance Result”

表3.2-5 dataの設定内容

項番	業務	送信ビジネス文書の設定内容
1	外国送金	「JX手順_接続インタフェース解説書【加入者編】_別紙_ファイルフォーマット」の「【BAH】外国送金制御情報IF」および「【pain.001.001.09】外国送金依頼明細IF」を連結した内容を設定する。
2	照合	「JX手順_接続インタフェース解説書【加入者編】_別紙_ファイルフォーマット」の「【BAH】外国送金制御情報IF」及び「【mtch.001.001.01】外国送金照合IF」を連結した内容を設定する。

3.3. 本システムからの受信インタフェース

企業が本システムから受信するインタフェースについて、以下に示す。

3.3.1. SOAP Headerの設定内容

SOAP Headerのタグ名および設定内容を「表3.3-1 SOAP Headerの子要素」に示す。

表3.3-1 SOAP Headerの子要素

項番	タグ名	設定内容
1	MessageHeader	本システムで定義する項目のみを示す。
2	From	金融機関側URI(金融機関センタ確認コード)を設定する。
3	To	加入者側URI(加入者センタ確認コード)を設定する。

3.3.2. SOAP Bodyへの設定内容

SOAP Bodyについて、インタフェースごとのタグ名および設定内容を「表3.3-2 SOAP Bodyの子要素」に示す。

表3.3-2 SOAP Bodyの子要素

項番	タグ名	設定内容
1	GetDocumentResponse	本システムで定義する項目のみを示す。
2	data	設定内容を「表3.3-3 dataの設定内容」に示す。 ファイル圧縮ありで送信した企業に対してはZIP形式で圧縮した後、base64エンコードを実施する。
3	senderId	本システム識別子。 “File Remittance System”
4	receiverId	以下を設定する。 “Foreign Remittance Result”
5	formatType	以下を設定する。 “Foreign Remittance”
6	documentType	以下を設定する。 “Foreign Remittance Result”
7	compressType	ファイル圧縮ありで送信した企業には以下を設定する。 “application/zip” ファイル圧縮なしで送信した企業にはタグのみ設定し、値は設定しない。 ※compressTypeが、zip以外で設定された場合は、ファイル圧縮なしとして扱う。

表3.3-3 dataの設定内容

項番	業務	送信ビジネス文書の設定内容
1	外国送金	「JX手順_接続インタフェース解説書【加入者編】_別紙_ファイルフォーマット」の「【BAH】外国送金制御情報IF」および「【pain.002.001.10】外国送金結果明細IF」を連結した内容を設定する。

3.4. SOAP Fault

SOAPの仕様においてはエラーを送信するためのメッセージとしてSOAP Faultが規定されている。

本システムが企業へ送信するSOAP FaultはJX手順に準拠する。

4. ファイル解説(data)

4.1. ファイル一覧

本システムにて取扱うファイル「表4.1-1 ファイル一覧」に示す。

表4.1-1 ファイル一覧

項番	取引種別	ファイル名称
1	外国送金	依頼明細(外国送金)
2		照合データ(外国送金)
3		処理結果明細(外国送金)

4.2. 共通事項

4.2.1. フォーマット各表の基本事項

XMLメッセージフォーマット各表の基本事項例を「表4.2-1 XMLメッセージフォーマット(例)」に示す。

表4.2-1 XMLメッセージフォーマット(例)

XML名称	XMLTag	Or	Mult	TYPE	MIN	MAX	制限値	仕様の説明	必須項目
	<?xml version="1.0" encoding="UTF-8" standalone="no"?>								
	<Document xmlns="urn:iso:std:iso:20022:tech:xsd:pain.001.001.09">								
Customer Credit Transfer Initiation V09 (pain.001.001.09)	<CstmrCdtTrfInitn>								○
Group Header	<GrpHdr>		[1..1]						○
	<MsgId>		[1..1]	text				メッセージの識別ID 以下を設定する。 "加入者センタ確認コード"+"業務識別番号(外国送金)"+区分(依頼)"+伝送依頼日"+グループ番号+"00000"+"000000" "1.業務識別番号(外国送金)"+0 "2.区分(依頼)"+0 "3.伝送依頼日"+YYYYMMDD "4.グループ番号"+3桁でユニークとなる依頼単位の一連番号	○
Message Identification					1	35	{1,35}		

(1) 「XMLメッセージフォーマット」の各項目について

XMLメッセージフォーマットの各項目の説明を「表4.2-2 XMLメッセージフォーマットの各項目説明」に示す。

表4.2-2 XMLメッセージフォーマットの各項目説明

項番	項目	説明
1	XML名称	XMLタグの名称を示す。
2	XML Tag	XMLタグを示す。
3	Or	“{Or}”が記載されているXMLタグと”Or{”が記載されているXMLタグの一方を選択して使用するという制約を示す。
4	Mult	当該項目の繰り返し回数を示す。以下に凡例を示す。 ・ [0..1]:XMLタグを使用しない、または一回繰り返すことを示す。 ・ [0..*]: XMLタグを使用しない、または一回以上繰り返すことを示す。 ・ [1..1]:XMLタグを必ず一回繰り返すことを示す。 ・ [1..*]:XMLタグを一回以上繰り返すことを示す。
5	TYPE	当該項目のデータ型を示す。ISO20022による規定内容。
6	MIN,MAX	当該項目の最小桁数(MIN)と最大桁数(MAX)を示す。
7	制限値	当該項目の制限値を示す。
8	仕様の説明	当該項目の仕様説明を示す。
9	必須項目	当該項目が必須の場合 “○” が記載されている。

(2) 制限値

XMLメッセージフォーマット各表の「制限値」欄の凡例を以下に示す。

凡例1.

{1,35}

└─> 1-35桁で記載する。

凡例2.

[a-zA-Z0-9]{4}

└─> [a-z,A-Z,0-9]を用いて4桁で記載する。

凡例3.

([A-Z0-9]{3,3}){0,1}

└─> [A-Z,0-9]を用いた3桁の値を設定する、もしくは設定しない。

凡例4.

decimal(td=18,fd=17)

└─> 総桁数が最大18桁、小数点以下の桁数が最大17桁で設定する。

4.2.2. 各XMLメッセージフォーマットのバージョン変更の際の運用方法

ISO20022 が定める XML 形式がバージョンアップした場合の本XMLフォーマットの対応有無については、各金融機関において判断する。なお、バージョン変更の内容によっては、企業側のクライアントソフトの対応が必要になる場合がある。

4.2.3. JX手順上の加入者連携時のファイル名について

JX 手順上、ファイル名は加入者センタ(企業)と本システム間で連携されないが、以下の通り、ZIP 圧縮ありの場合は、中身(解凍後)のファイル名は原則*¹連携されるため、留意のこと。

<ZIP 圧縮なしの場合>

ファイル名は連携されない。

- pain.001:加入者で任意に設定する。
- pain.002:加入者で(取得時に)任意に設定する。

<ZIP 圧縮ありの場合>

ZIPのファイル名は連携されないが、中身(解凍後)は連携される。

- ZIP のファイル名:
 - pain.001:加入者で任意に設定する。
 - pain.002:加入者で(取得時に)任意に設定する。
- 中身(解凍後)のファイル名:
 - pain.001:加入者で任意に設定*²する。
 - pain.002:本システムで「 5020043500001 」*¹を設定する。

(注)*¹ 加入者での利用ソフトによっては、加入者側で設定可能となるものもある。

(注)*² ファイル名の使用可能文字

- 255バイト以下
- 半角英数
- 半角記号:「.(ドット)」 「_(アンダースコア)」 「-(ハイフン)」

4.3. 外国送金

4.3.1. 依頼明細(外国送金)

(1) dataファイル構成

dataファイル構成(依頼明細(外国送金))を「図 4.3-1 依頼明細(外国送金)のdataファイル構成」に示す。

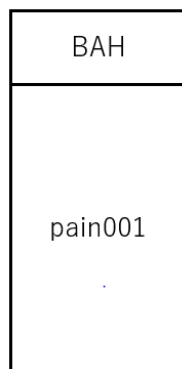


図 4.3-1 依頼明細(外国送金)のdataファイル構成

(2) XMLメッセージフォーマット

依頼明細(外国送金)のXMLメッセージフォーマットを「JX手順 接続インタフェース解説書【加入者編】別紙_ファイルフォーマット」の「【BAH】外国送金制御情報IF」と「【pain.001.001.09】外国送金依頼明細IF」に示す。

(3) チェック内容

エラーを検知した時点で該当データはエラーデータとして扱うため、以降の該当伝送内でのチェックは行わない。チェックの種類概要は「JX手順_サービス仕様書」の「業務フロー一覧_JX手順版」の「表1.2-2チェック項目一覧」を参照のこと。

(4) 依頼明細(外国送金)送信時のエラーの挙動

依頼明細(外国送金)送信時には、HTTPメッセージ、もしくは加入者センタ側の起呼により取得する処理結果明細(外国送金)ファイルによりエラーが通知される。

詳細は「JX手順_サービス仕様書」の「業務フロー一覧_JX手順版」の、「1.2.(1)A 依頼データ集信時」と「1.2.(2) 加入者センタ集信エラー(依頼電文)」を参照のこと。

4.3.2. 照合データ(外国送金)

(1) dataファイル構成

dataファイル構成(照合ファイル)を「図 4.3-2 照合(外国送金)のdataファイル構成」に示す。

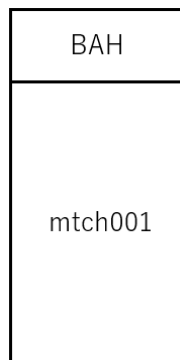


図 4.3-2 照合(外国送金)のdataファイル構成

(2) XMLメッセージフォーマット

照合データ(外国送金)のレコードフォーマットを「JX手順_接続インタフェース解説書【加入者編】_別紙_ファイルフォーマット」の

「【BAH】外国送金制御情報IF」と「【mtch.001】外国送金照合IF」に示す。

(3) チェック内容

チェックの種類と概要については「JX手順_サービス仕様書」の「業務フロー一覧_JX手順版」の「表1.2-2 チェック項目一覧」を参照のこと。

(4) 照合データエラー時の挙動

照合データのエラー時には、HTTPメッセージ、もしくは加入者センタ側の起呼により取得する処理結果明細(外国送金)ファイルによりエラーが通知される。

詳細は「JX手順_サービス仕様書」の「業務フロー一覧_JX手順版」の、「1.2.(1)B 照合データ集信時」と「1.2.

(3) 加入者センタ集信エラー(照合電文)」を参照のこと。

(5) 特記事項

A. 照合データの作成

照合データ(外国送金)の作成イメージを「図 4.3-3 照合データ(外国送金)の作成イメージ」に示す。

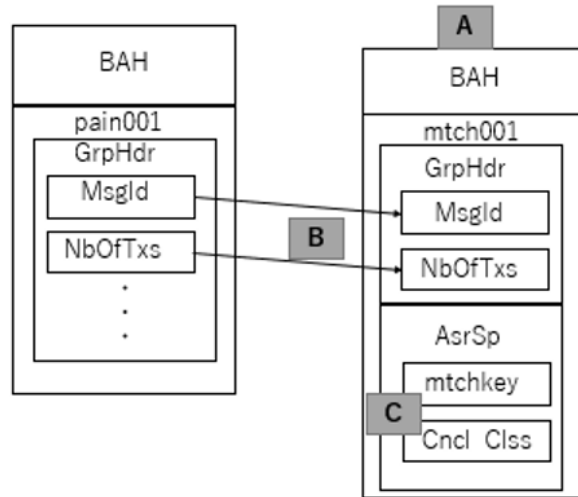


図 4.3-3 照合データ(外国送金)の作成イメージ

- (A) 依頼明細(外国送金)の単位に照合データ(外国送金)を作成する。
- (B) 依頼明細(外国送金)に対応する値をMsgIdとNbOfTxsに設定する。
- (C) 照合キーをMtchKeyに設定する。CnclClssに0を設定する。

B. 照合データ(取消)の作成

依頼の取消は取消実施区分「1」(取消)を設定した照合データを送信して行う。

- (A) 依頼明細(外国送金)の単位に照合データ(外国送金)を作成する。
- (B) 依頼明細(外国送金)に対応する値をMsgIdとNbOfTxsに設定する。
- (C) 照合キーをMtchKeyに設定する。CnclClssに1を設定する。

詳細は「JX手順_サービス仕様書」の「業務フロー一覧_JX手順版」の「1.1. 業務ごとのフロー.(1) 加入者センタ集信〜金融機関センタ配信(照合あり), B 依頼データを取消する場合」を参照のこと。

4.3.3. 処理結果明細(外国送金)

下記に外国送金依頼に対する本システムからの応答を記す。なお、金融機関からの応答の場合は仕様が異なる可能性もあり、金融機関に確認が必要。

(1) dataファイル構成

dataファイル構成(処理結果明細(外国送金))を「図 4.3-4 処理結果明細(外国送金)のdataファイル構成」に示す。

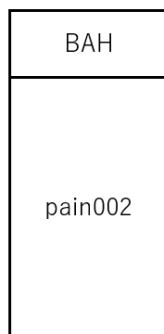


図 4.3-4 処理結果明細(外国送金)のdataファイル構成

(2) XMLメッセージフォーマット

処理結果明細(外国送金)のXMLメッセージフォーマットを「JX手順_接続インタフェース解説書【加入者編】_別紙_ファイルフォーマット」の「**【BAH】**外国送金制御情報IF」と「**【pain.002.001.10】**外国送金結果明細IF」に示す。

(3) スキーマチェックのエラーの表示方法

JX手順_サービス仕様書」の「業務フロー一覧_JX手順版」の「表1.2-2 チェック項目一覧」の内、スキーマチェックによるエラーが生じた際の、処理結果明細ファイルにおけるエラーの表示方法について「表4.3-1 スキーマチェックのエラー表示方法」に示す。

「表4.3-1 スキーマチェックのエラー表示方法」の方針で原則複数エラーを表示する。なお、先行実施するBAH領域でのエラー時は後続するフォーマットが特定できないためチェック処理を中断する。

表4.3-1 スキーマチェックのエラー表示方法

項番	スキーマチェック時のエラーの状況	チェックエラー時の動き	備考（共通制約事項）
1	<PmtInfId>毎 ^{*1} のエラーが10件以下の場合	検知したエラー内容をエラー発生個所の階層のID配下に（<Prtry><AddtlInf>）で表現する。 ※ステータス(<GrpSts><PmtInfSts><TxSts>)はエラー発生の上位階層も含め表示する。）	【1.エラー理由が単一の場合】 該当のエラー理由を<Prtry>で表示し、また、<AddtlInf>も、当該エラーの項目を全件表示する。
2	<PmtInfId>毎 ^{*1} のエラーが10件超の可能性がある場合 10件エラーを検知したタイミングで、次の送金明細<InstrId>が存在する場合	①.検知したエラー内容をエラー発生個所の階層のID配下に（<Prtry><AddtlInf>）で表現する。 ②.上記①で、10件以上のエラーを検知し、後続する<OrgnlInstrId>で発生している場合は、チェック未実施として、該当の<Prtry>に、チェック処理が中断されている旨のコード(※)を表示する。 ※ FC2-FF11(03400) FF11 ClearingRequestAborted	【2.エラー理由が複数の場合】 1件目に検知したエラー理由のみ<Prtry>に表示するが、他のエラーもある旨の表示(※)を実施する。 なお、<AddtlInf>は、1件目と同じエラーコードの項目のみ表示する。 ※同一エラー理由コードで11件以上のエラー、または異なるエラー理由コードが存在する場合
3	（他の2階層目で、エラーが発生した場合、正常である2階層目の場合） 全2階層<PmtInfId>を表示する。	また、上記①,②に加え、スキーマチェックが正常となった場合も、<PmtInfId>の情報を、表示する。 その際、スキーマチェックエラー無しとして該当の<Prtry>に、チェック処理が実施された旨のコード(※)を表示する。 ※ FC2-AG09(03300) AG09 PaymentNotReceived	他のエラーもある旨を表示するために<Prtry>の下3桁へ***を追加する。

(注)*1 pain001の2階層目、3階層目の合計。1階層目(<GrpHdr>)でのエラーは<PmtInfId>毎のエラー件数カウントの対象外とする。

(4) <AddtlInf>欄

同一階層でのエラー理由の発生場所が表示される。ただし、エラー理由のみでタグが自明な場合は、用いられない。

A. 記載ルール

- ・エラー発生した、pain001上のタグが絶対パス標記で設定される。
- ・パスが複数ある場合は、ハイフン「-」で継続して設定される。
- ・先頭に「[99]」エラー項目連番を記載し、同一ID階層内のエラー表示理由と、同じエラー箇所のタグが最大10項目分まで、表示される。
- ・1項目の絶対パス表示で、文字数の上限値である105文字を超過する場合は、同一エラー項目連番で複数行表示を実施する。

なお、継続行となる場合は文字先頭にハイフンを記載し、記載しきれなかったタグを記載する。

<設定例>

```
<AddtlInf>[01]Document xmlns="urn:iso:std:iso:20022:tech:xsd:pain.001.001.09"-CstmrCdtTrfIn
itn-PmtInf-CdtTrfTxInf</AddtlInf>
<AddtlInf>[01]-Cdtr-Nm</AddtlInf>
```

(5) エラーコード

pain002の<Prtry>欄に記載されるエラーコード体系について「表 4.3-2 <Prtry>欄のエラーコード体系の内訳」に示す。

表 4.3-2 <Prtry>欄のエラーコード体系の内訳

項番	項目名	桁数	内容
1	チェック区分	3	本システムで定義する3桁のチェック処理を示す区分 PN1:pain001のフォーマット、および、伝送関連契約チェック FC1:(本システムのみ)ファイル属性チェック FC2:(本システムのみ)XMLスキーマチェック BAH:(本システムのみ)BAHチェック MCH:(本システムのみ)照合チェック CNC:(本システムのみ)照合による、キャンセル ACC:(金融機関センタのみ)金融機関センタによるチェック
2	ダミー	1	「-」が設定される。
3	共通 エラーコード	4	4桁のエラーコード
4	ダミー	1	「(」が設定される。
5	個別 エラーコード	5	5桁のエラーコード
6	ダミー	1	「)」が設定される。
7	その他 エラーあり	3	同一エラー理由コードで11件以上のエラーを検出、 または異なるエラー理由コードが存在する場合、末尾に(***)を表示する。

また、エラーコードの詳細については「JX手順 接続インタフェース解説書【加入者編】別紙 エラーコード」を参照。

無断での複写ならびに複製を禁ず

AnserDATAPORT® JX手順 接続インタフェース解説書【加入者編】

Copyright© 2023-2025 NTT DATA CORPORATION

記載されている製品名は、各社の登録商標または商標です。
AnserDATAPORTは株式会社NTTデータの登録商標です。
ANSERは株式会社NTTデータの登録商標です。
pipitLINQは株式会社NTTデータの商標です。
なお、本文中では商標表示(TM、®)を付記していません。

【発行者】 株式会社 NTTデータ
第三金融事業本部